

令和4年度物品・役務等に係る契約適正化監視等委員会
定例会議審議概要

開催日及び場所	令和4年12月2日（金） 5号館第12会議室
出席委員 (50音順)	大久保規子（大阪大学大学院法学研究科教授）、田路至弘（弁護士）、野村豊弘（日本エネルギー法研究所理事長）、蓑輪靖博（福岡大学法学部教授）、森嶋昭夫（名古屋大学名誉教授）
開催趣旨	環境省が発注する物品・役務等に係る契約について、契約方式を含む契約過程や契約内容の透明性の確保、予算執行の効果的な実施など環境省における公共調達の一層の適正化を図る観点から、令和3年度に当省が締結した物品・役務等の契約の中から抽出した事案の審議を行った。
審議案件	<p>総数8件</p> <p>○競争入札方式（5件）</p> <p>① 令和3年度から7年度環境省ネットワークシステムに係る構築及び運用・保守等業務</p> <p>② 令和3年度プラスチック資源循環法の周知・啓発業務</p> <p>③ 令和3年度環境で地方を元気にする地域循環共生圏づくりプラットフォーム構築業務</p> <p>④ 令和3年度気候変動による災害激甚化に関する影響評価業務</p> <p>⑤ 令和3年度トキ野生復帰モニタリング調査等業務</p> <p>○参加者確認公募方式（2件）</p> <p>⑥ 令和3年度環境配慮型CCUS一貫実証拠点・サプライチェーン構築事業委託業務（液体吸収剤による分離回収技術実証）</p> <p>⑦ 令和3年度重要生態系監視地域モニタリング推進事業（森林・草原調査）</p> <p>○不落・不調随意契約（1件）</p> <p>⑧ 令和3年度化学物質環境実態調査データベースシステムの整備に係る設計・開発業務</p>
委員の意見等	別紙のとおり（抽出された個々の契約案件についての意見具申、または勧告はなかった。）なお、契約関係の競争性を確保するために、同じような事業を行っている他省庁と、どのように競争性を確保するための工夫を行っているか情報交換してはどうかとのコメントがあった。

(別紙)

委員からの意見・質問、それらに対する回答等

抽出案件	■意見・□質問	回 答 等
①令和3年度から7年度環境省ネットワークシステムに係る構築及び運用・保守等業務	<p>□本件、変更契約を行っているが、変更内容については当初から予見できなかったのか。</p> <p>□契約額が高額だと思いがどうか。</p> <p>■本件、高額でしかも特殊な技術が必要でないにもかかわらず1者しか応札がなかった。他にも応札可能者はいると思うので、1者応札になった原因を解明した方が良いと思う。他省庁も同様なのか。</p>	<p>□政府共通ルールである「デジタルガバメント推進標準ガイドライン」において、情報システムの利用者側と設計開発業者等との間で、システムの要件を詰めて確定するものとされている。本件においても業者選定後にこうした要件の確定を行い変更契約を行ったもの。例えば、多要素認証として当初は生体認証を考えていたが業者と詰めていく間に異動時の作業量を考えると所持認証の方が良いとの判断に至り要件を変更した。</p> <p>□全職員のPCや各種の業務システム、コラボレーション機能やWEB会議システムの費用であり、PCも環境省ネットワークにアクセスするための設定を施したり、地方事務所も含め日々発生する障害対応のためのヘルプデスクの常設、セキュリティ対応の費用なども含まれており、このような金額になっている。</p> <p>□原因はよく分からない。次期システムはデジタル庁が整備するGSSに移行することになっており、その点メリットが少なくなったのかもしれないが明確な根拠があって申し上げているわけではない。他省庁の契約状況について情報を持っていない。</p>

<p>②令和3年度プラスチック資源循環法の周知・啓発業務</p>	<p>■予定価格の設定が甘く結果的に低入札になったと思うが、翌年度には実体に沿ったかたちで予定価格が設定されているなら良いと思う。引き続き、適切な予定価格設定を行って欲しい。</p>	<p>□当初はいわゆる業界大手の会社からしか参考見積を取得しておらず、その参考見積を基に予定価格を作成し、結果低入札になった。その後、大手業者以外からも参考見積を取得し、適正な予定価格が設定できるように努めている。</p>
<p>③令和3年度環境で地方を元気にする地域循環共生圏づくりプラットフォーム構築業務</p>	<p>□各種の中間支援団体がこの業務に入ってくることはできないのか。</p> <p>□全国ブロックを支援するとなった時、いろいろな種類があり、その種類の強みを持った中間支援組織の活用というはあるのではないのか。</p> <p>■地方の地域の循環共生圏のプラットフォームというのはネットワーク作りでもあるため、地方事務所と協力して進めて欲しいと思う。地方事務所を通して政策の普及を進めるべく考えて欲しい。</p>	<p>□関わる地域が概ね35くらいあり、これだけの地域に対応できる全国ネットワークを持っている者となると限られてきてしまうと思う。</p> <p>□どのように地域を類型分けするのか、現在、ノウハウを蓄積中の段階である。また地域循環共生圏というのは特定の分野にこだわらず多分野にわたる領域を扱っているものである。このため特定領域のみ強い中間支援組織だと支援が難しいと感じている。</p> <p>□ご指摘のとおり、地方環境事務所の役割は非常に重要な仕事だと思っている。本業務についていえば、地方事務所、EPOネットワーク、請負業者も交えて進めていて、今後も更に協力し地方事務所を活用していきたい。</p>
<p>④令和3年度気候変動による災害激甚化に関する影響評価業務</p>	<p>□入札に際し説明会をした方がいいのではないのか。</p> <p>□本件は国環研や国交省の防災系の法人が応札しても良いと思うが参</p>	<p>□より広く応札者を募る観点から説明会の開催も一つの選択肢となるので検討していきたい。</p> <p>□例えばシュミュレーションだけなら他の事業者でもできると思う。一方、この結果を国や地方自治体の適用策につなげるこ</p>

	<p>加してこなかったのはなぜか。</p> <p>□防災は流域治水も含め国交省が行っているところでもあるので、十分な連携が効率的かつ有効な業務遂行につながるので検討して欲しい。</p>	<p>とが重要だが、今回はそういったところまで理解している事業者のみが参加したと思われる。</p> <p>□国交省とは本業務のシュミュレーションを行うにあたり河川データの情報提供を受けたり、結果をフィードバックしたりしているが、引き続き連携を進めたいと考えている。</p>
<p>⑤令和3年度トキ野生復帰モニタリング調査等業務</p>	<p>■今回から契約方式を企画競争から総合評価に変更しているが、これまでのノウハウを継承していけるようにして欲しい。</p>	<p>□ノウハウの継承をしつつ、何ができるかを考えながら、引き続き競争性を高めるよう検討していきたい。</p>
<p>⑥令和3年度環境配慮型CCUS一貫実証拠点・サプライチェーン構築事業委託業務（液体吸収剤による分離回収技術実証）</p>	<p>□本件、参加者確認公募を実施しているが、応募者はCCUSの特許等を持っているのか、今後も一者が続くと価格が下がらないのではないか。また経済産業省も各種のCCUS実証事業を行っているが、事業者の棲み分けができているのか。</p> <p>□脱炭素について日本は欧米企業より10年くらい遅れている。よって、この際、海外の事業者を使うことはないのか。</p>	<p>□経済産業省においても分離回収の技術実証を行っているが、本業務と分離回収技術が異なっており、一者のみが分離回収技術を有しているというわけではない。本業務による実証の成果やデータを公に示すことにより、CCUSの分離回収事業への参画を促したいと考えている。</p> <p>□何かを制限して調達をかけているのではなく、海外の事業者も応札は可能となっている。これからも、発注に関しては限定的にならないように注意しながら進めたいと考えている。</p>

<p>⑦令和3年度重要生態系監視地域モニタリング推進事業（森林・草原調査）</p>	<p>□専門性のある業務は、関わる団体や専門家と同じであれば作業の効率化がはかられ業務費用は遡減すると思う。一方で、価格は毎年変わっていないがどう考えるか。</p> <p>□毎年同じような状況下で、参加者確認公募を行い、工事期間を長くするというは実際には発注してから調査するまで時期等が限られ、業務上の支障が考えられるがどうか。</p>	<p>□専門性のあるデータ分析を専門家に依頼しているが、同じ専門家にいつも同じ作業をお願いしている訳ではない。また、必ずしも同じ専門家が毎年参加している訳ではないので特段の作業効率化ははかれないものと考えている。</p> <p>□契約開始時期を4月からとするため入札公告は本件だと1月14日に行い準備期間を十分に確保していると考えている。</p>
<p>⑧令和3年度化学物質環境実態調査データベースシステムの整備に係る設計・開発業務</p>	<p>□本件、1者応札となっているが、特殊技術的なものを求めているのか。</p> <p>□データベースの構築であれば多数の業者の応札が見込まれると思うので、入札参加の条件の緩和を考えているか。</p> <p>■データベースの構築では再委託が可能と思うので、科学的知見をコントロールするかたちで一部を再委託することについても検討した方が良いと思う。</p>	<p>□入札参加の条件として、化学物質に係るデータベース構築の経験に関する内容が含まれており、その点が1者応札になった要因の一つとして捉えている。一方で、令和4年度は2者の応札があった。</p> <p>□入札参加の条件として化学物質の知識は不可欠だが、一方で化学物質に係るデータベースの構築という条件は、もう少し幅広く参加できるよう改善していきたい。</p>